

# ひなぼと



～NPO法人ピピオ子どもセンター

会報～  
vol. 44

2025年1月27日

## JaSPCAN 第30回学術集会かがわ大会 参加報告

「来年は子どもシェルター全国ネットワークでパネル展示やりたいね。」

私が、第29回学術集会滋賀大会のパネル展示会場でピピオのポスター設置作業をしていた際、横浜の子どもセンターてんぼを運営している高橋温弁護士からかけられた言葉でした。最近のJaSPCAN学術集会では、てんぼとピピオくらいしかパネル展示をしていなかったのも、もっと子どもシェルターの存在を知ってもらうためには、全体でまとめてパネル展示をして全国各地に子どもシェルターがあることを示した方が良くはないかとお話しました。

その後、私が子どもシェルター全国ネットワークのメーリングリストでパネル展示を子どもシェルター全国ネットワークとして行うことを提案させてもらったところ、皆様に賛同いただきました。そして、第30回学術集会かがわ大会では、写真のようなパネル展示を行うことができました。実際の準備は、社会福祉法人カリヨン子ども

センターに一手に担っていただきましたが、パネルの展示場所も丁度パネル展示会場の正面で目につきやすいところでしたし、子どもシェルターの存在を認識してもらう良い機会を作れたと思います。

それでは、第30回学術集会かがわ大会の参加報告をいたします。今年は、なんとといっても、久しぶりに、子どもシェルター全国ネットワークとして公募シンポジウム（大会期間中に自分たちが主催するシンポジウムを会場の一室を使って行うこと）を開催したということです。国が、こども若者育成支援に取り組むこととなり、「こども若者シェルター・相談支援事業」なるものを開始するとしています。しかし、「こども若者シェルター」が具体的にどのようなものになっていくのか、私たちの行っている「子どもシェルター」とどう関わるのかなど、こども若者シェルターに関する検討会座長の川松亮様、NPO法人BONDプロジェクト代表橋ジュン様らとパネルディスカッションなどを行うという内容でした。川松様からは、東横キッズの子どもなど「今日泊まれるところがない」という緊急性が非常に高い子どもを受け入れることが想定されていること、安全性の確保やこども若者によるアクセスしやすさ、つながりやすさ、関わったこども若者をその先の支援につなげる必要性などが語られました。その為には、多様なシェルターの在り方を認めないといけないので、包括的なガイドラインを定めることへの難しさや、子どもを利用するような団体が入り込めないようにしていくこととのバランスが難しいことが、報告されました。橋様からは、NPO法人BOND



プロジェクトの活動の紹介をしていただきましたが、街頭パトロールで1年1800人以上に声をかけて40人以上と面談相談をしたり、ネットパトロールで2000人以上のネット相談に繋がれたり、幅広くリーチをして、シェルターで保護したり、弁護士と連携したり、医療機関や警察に同行したりしていることが報告されました。大阪で子どもシェルターを運営するNPO法人子どもセンターぬっくの活動について、代表理事の玉野まりこ様からの紹介もありましたが、大阪のグリ下にいる子どもたちは、携帯電話利用できないことを理由にぬっくへの入居を断る子があるので、そういった子どもを、「こども若者シェルター」で救って貰えたらという思いがあるということでした。ただ、そういった子どもたちは、飲酒や喫煙、オーバードーズなど問題行動のある子どもが多いはずなので、チーム的な支援がかなり重要になってくるのではないかという見解も示されました。パネルディスカッションでは、未成年者であることによる親権との問題が挙げられ、児童相談所との協力や児童相談所や親と連絡を取ることに否定的な子どもの対応などの課題が指摘されました。司会の高橋温弁護士から、虐待をする親による親権行使は、正当な権利行使なのかという疑義も呈されました。また、「子どもシェルター」では、場所の秘匿のために通信機器が使えないことへの問題について、BONDでも場所の秘匿は子どもたちに

伝えるが、スマホを使えるかどうかは人によって取り扱いを変えていて、子どもと関係性を作ったうえで、理解してもらえるようにしているという話が印象的でした。一方で、スマホを手放すことは、マイナス要因だけではなく、外部からの連絡による精神的ストレスがなくなるというメリットもあるのではないかという指摘もありました。「こども若者シェルター」としては、スマホを完全にダメとするのではなく、シェルター所有のスマホを利用可能とするなど、できるだけ子どもの権利を制限しない前提で考えていることが、川松様から説明されました。今後の国が進める「こども若者シェルター」と我々の「子どもシェルター」が上手く補完しあいながら、より広く子どもたちの支援をできるような社会を目指していきたいと感じる時間となりました。

その他にも、子どもとの継続的なつながりを考える児童自立支援施設の取り組み、少年院での取り組み、児童の被害体験の視点からの支援の在り方を考えようとするシンポジウムなど多数のシンポジウムに参加しました。詳細な報告をすると、紙面が足りませんのでこの辺りにとどめますが、子どもたちへの継続的な支援の重要性を感じた二日間でした。

理事 砂本 啓介

## 会員の皆様へのご挨拶 掛幸太

### ひなぼとが教えてくれたこと

世の中がコロナで翻弄されていた頃のことです。エアコンの室外機に鳩のふんを見つけました。そう言えば手すりに鳩が止まっていたことがあったことを思い出しました。何気なく室外機の下を見ると、2羽のひなが寄り添うずくまっているのを見つけました。生まれて初めてのことに戸惑い、インターネットで検索をすると、鳥獣保護管理法により、ひなに手を触れることさえ許されないことが分かりました。家主さんに相談し、市に問い合わせさせていただいたところ、「羽ばたくようになるまで待ちましょう。」ということになりました。場合によっては駆除となることもあるようですから、ほっとしたものです。それから2羽はすくすくと育ちました。餌を与える訳でもないのに何故か思っていると理由が分かりました。ひなの様子を窺っている2羽の親鳩が三角屋根に止まっているのです。そう、親鳩が代わる代わる

ひなにピジョンミルクを与えに来ていたのです。私は知らなかったのですが、鳩は雄雌関わらず、ひなにピジョンミルクを与えることでひなを育てることが出来るそうです。人間もこのようであれば父母のいさかいなど無くなるのではないか。進化の過程でこうした能力が失われたとすると悲しいとも思いました。親鳩に育てられたひなたちは「ぴよぴよ」と声を上げるようになり、いつの間にか歩けるようになっていました。ひなたちの声を聴き、傍に行くとひなたちは隠れてしまいます。これは本能のなせる業なのでしょう。むしろ敵から身を隠す術を持っていることに安心しました。3か月ほど経つと2羽のひなは立派な鳩の姿になってきました。1羽は黒っぽかったので、「クロ」と呼び、もう一方は青々としていたので、「碧」と呼んでいました。ある時、クロと碧は羽を羽ばたかせ合っていました。あたかも「こうしたら飛べるんだよ。」と話し合っているようでした。

た。ほどなく2羽はジャンプを覚えました。手すりや室外給湯器の上に乗ることが出来るようになったのです。それから「碧」は飛んだのです。「クロ」は手すりの上で2時間ほどぶるぶる震えていましたが、ついに飛び上がりました。2羽は親鳩たちが居るあの三角屋根まで飛び、4

羽と一緒に居るようになりました。4羽は今もどこかの空を飛んでいることでしょう。命とは何て素晴らしいんだろう。人もひなばとや親鳩のようであつたらと心から思いました。

理事 掛 幸太

## スタートラインプロジェクトについて

スタートラインプロジェクトは、青少年の健全育成の振興を目的の一つとしている公益財団法人マツダ財団が、様々な事情から帰る家がなく困難を抱えた子どもたちが緊急に避難する居場所を提供し、自立を支援していく場の提供を目的とするピピオ子どもセンターの活動に理解を示してくださり、避難してきた子どもら自身が大切な社会的存在であることに気づき、社会へと旅立っていくための準備（スタートライン）となる活動を協働して行おうと2013年度から活動を開始しました。

開始から12年が経過し一定の成果を得てきたことから、本年度をもってスタートラインプロジェクトとしての活動を終えることになりました。

この間、マツダ財団から助成金を受け、当法人が運営する子どもシェルターや自立援助ホームに入居してきた子どもらの成長支援や子どもに関わるスタッフのスキルアップ、そして当法人の活動基盤の充実（広報活動）といった内容の活動を行ってきました。この活動を通して、入居してきた子に対する学習支援や就労支援、スポーツやクリスマス会、登山などといった思い出作り、そ

して自立していくために必要と思われるマネー講座や薬物、性教育、消費者教育、インターネット教育、アンガーマネジメントなどの研修など子どもらに対する支援の幅を広げていくことができました。また、スタッフの研修やボランティアスタッフ養成講座への外部講師の依頼などスタッフのスキルアップのための取り組みも充実させることができました。また、「ひなばと」の発行やホームページの開設などを通じて私たちの活動広報も充実させることができました。

スタートラインプロジェクトの活動を通して、私たちは子どもらの成長支援やスタッフのスキルアップのために何が出来るかを考えていくことができ、当法人の活動内容をより充実させることができたと考えております。あらためて、マツダ財団とともにこのような活動をさせていただいたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

これからも、当法人としてはスタートラインプロジェクトの活動を通して得た経験を活かし、居場所のない子どもらへの支援をさらに充実させていきたいと考えております。

理事長 鵜野 一郎

## スタッフ通信

「ピピオの家」のスタッフNです。

スタッフとして働き始めて既に10年以上が経ったのですが、年一回行われているボランティア養成講座で“ピピオの家・はばたけ荘ってどんなところ？”というテーマで、スタッフが講演する事を毎年断り続けていました。一対一や少人数の前で話しをするのは余り緊張もせず何とか出来るのですが、大勢の前で話すのは苦手な為、やりたくないという毎年のことを言い続けていました。しかし今年度、どうあがいても逃れられない事態となってしまいました。ピピオ理事の砂本弁護士が質問形式でやってみてはどうか…と手を差し伸べて下さったのです。そこまで協力して下さる

のに、それでも断る…という事は流石に出来ず、今年度初めてボランティアさんの前で講演する事となりました。

砂本弁護士が事前に打ち合わせに来て下さっていたにも関わらず、当日は頭が真っ白になり、聞かれた事に対して答える事しか出来ませんでした。砂本弁護士から「事前に〇〇と伺っていましたが…」と言われてから“はっ”と思い出して答えた事もあつたくらいでした。砂本弁護士に協力いただいたにも関わらず、結局上手く話せなかった事もあり、やっぱり引き受けるのはやめよう…と思っていたのですが、今年度からボランティアに参加して下さった方と最初にピピオでお

目にかかった際、話しの内容が良かったと褒めていただきました。「全6回の講義の内5回まで終了していた時点ではハードルが高そうだからボランティアになるのはやめようと思っていたけど、ピピオでの生活の実態が分かったから、取り敢えず理事面談を受けてみようと思えた。時々、笑いも交えてあって良かった。」と言ってもらえました。本当ですか？と半信半疑になりつつ嬉し

かったのを覚えています。

だからといって、また、人前で話しをしようという気にはなれませんが、お一人の方にもピピオの実態が届いたのなら良かったなあと思った次第です。

こんな頼りないスタッフではありますが、今後共、皆様方のご指導ご鞭撻の程、宜しく申し上げます。

## こどもの日記念シンポジウム2025のご案内

当法人設立の契機となりました広島弁護士会主催の「こどもの日記念シンポジウム」が、2025年4月27日(日)午後1時30分から広島市青少年センター(広島市中区基町5-61)で開催されます。

今回は、「児童虐待防止のための親の支援～理想の親、現実の私～」というテーマで、第1部では、舟入高校、沼田高校、基町高校、広島市立広島商業高校演劇部と弁護士らで結成した「劇団ピピオ」による演劇「はばたけピピオパート14『ねんねこのうた』」の上演を、第2部では、NPO法人mamanohibi代表の井口絵海さんと一般社団法人子どもアドボカシーセンター広島理事でご自身も社会的養護当事者の金山さよさんを登壇者に迎え、井口さんからは子育て支援をされている立

場からのご経験やご意見を、金山さんからは社会的養護にある子どもの立場から虐待の現状や親の支援の必要性に対する思いについてご意見をいただくことを考えています。

2022年、児童福祉法が改正され、児童福祉と母子保健を総合的に支援する機関として子ども家庭センターを設置することが市区町村の努力義務とされ、虐待防止における子育て世帯の支援の重要性が意識されるようになりました。ご来場いただく方々と一緒に児童虐待防止を親の支援の観点から考えていけるシンポジウムとしていきたいと考えています。

関心のある方、是非ご来場ください。

弁護士 川崎 浩介

## ピピオ掲示板

### 寄付等のご協力 ありがとうございます

小根森様、小野塚様、二宮様、コストコホールセールジャパン株式会社様、高橋様、山本様、石田様、開原様などから寄付金等をいただいております。日々子どもたちの生活や、より充実した自立支援のために活用させていただきます。この場を借りて御礼申し上げます。

### ＼ピピオの家の子ども作品です／



発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局

〒730-0012 広島市中区上八丁堀7番10号 HSビル404号室

TEL: 082-221-9563 FAX: 082-555-3659

ホームページ: <http://www.pipio.or.jp>